

島原市で実施している子育て支援事業をお知らせします

「島原市次世代育成支援行動計画」でこれからの方針を策定しましたが、今後は計画の基本目標に基づき、数々の子育て支援対策を展開していきます。

そこで、現在実施している事業や今後予定している主な支援事業を紹介します。

「安心して出産し、悩みや不安なく子育てをするために」 計画2-(1)

◆赤ちゃん全戸訪問事業

市内すべての赤ちゃんがいる家庭を専門員が訪問し、安心して子育てができるよう相談や情報提供を実施します。（10月から実施予定）

◆親育ちプログラム

子育てに不安や負担を感じている家庭が増加していることに対応するため開発された、親育ちプログラム「ノーバディーズパーフェクト」を実施し、親が持つ子育ての力を強め、子どもが健康に育っていくことを目指します。プログラム進行役の人材を養成し、主に在宅で子育てをしている保護者を対象に実施し、併せて子育ての仲間づくりを支援します。

◆育児サークル

親子で楽しみながら子育てができるように、気分転換と友達づくりのきっかけとなるような場を設け、参加者の交流を図っています。

現在、市保健センターや地区公民館などにおいて4つのサークルがそれぞれ月に1・2回程度実施しています。毎回工夫を凝らした楽しい行事を開催していますので、気軽に参加してください。

◆産後のママサポート事業

出産直後の育児や家事に係る負担を軽減し、子育て家庭を直接支援するため、出産の日から6カ月経過するまでの期間にある産婦に対し、育児や家事などの援助を行う産後ママサポーターを派遣し、併せて利用料の軽減を図ります。（10月から実施予定）

◆すこやか子育て支援事業

小学校6年生以下の子どもを3人以上扶養し第3子以降が保育所や幼稚園に入園している場合の第3子以降の子どもの保育料、および、2人以上が同時に保育所や幼稚園に入園している場合のその2人目の保育料について、保育所では免除し、幼稚園では補助を行う本市独自の事業です。なお、所得税による制限があります。

◆子ども手当

中学校修了前までの子どもを養育している人に、子ども一人につき月額1万3千円の子ども手当を支給します。

所得制限はありません。

6月、10月、2月に支給されます。

